事業者排出量削減計画書

	□ 新規 □ 変更
(宛 先) 京都府知事	令和 2年 9月 29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
	前田道路株式会社 代表取締役 武川 秀也 電話 075-953-1155

主たる業種	舗装工事事業				細分類番号	0	6 3 1	
事業者の区分	② 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号 □ 第12条第1項第4号							
計 画 期 間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基 本 方 針	製造設備の保守点検を行い、維持管理の徹底。							
計画を推進するた めの体制	担当者を中心に環境検討会を開催し、製造関係者に周知・計画実施を行う。							
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果ガスの排出の量事業活動に伴う排出の量評価の対象となる排出の量	3,785.7 トン 3, 3,875.1 トン 3,	801.1 トン	3, 760. 5	ン 3,719.8 トン	増 -0.7 -3.0	減 率 バーセント	
原単位当たりの温	目標の根拠 事業の用に供する建築物の用途 原単位の指標 工場 事業活動に伴う排出の量(製造数量/100)	社会情勢により 基準年度 (1)年度 2.36	製造数量減少 第1年度 (2)年度 2.38	少の為。 第2年度 (3)年度 2.43		增 2.97	減率バーセント	
室効果ガス排出量等	事業活動に伴う排出の量 () 原単位の指標及び目標の根拠	製造数量減少に 基準年度					バーセント	
重点的にま	そ施する取組の実施計画	(1) 年度	第1年度 (2)年度 2.0 (1) (2)	第2年度(3)年度62.0		備	考	
(2) 年 度 製造設備の保守点検・維持管理を行い設備の効率維持						さする。		
具体的な取組及び 措置の内容	(3) 年度	(3) 年 度 製造設備の保守点検・維持管理を行い設備の効率維持をする。						
	(4) 年 度 製造設備の更新を行い製造効率向上を図る。							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	休日出勤を当番制にし、休日出勤人数を減らす事で通勤車両削減を図る。						
せるために実施し ようとする措置	上記の措置を採用する理由	休日取得数も増え、自家用車による通勤回数も減らす為。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対策により削減する 量	区 分	第1年度 (2)年度		年度 年度	第3年度 (4)年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの	<u> </u>		トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの 再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	ا ا		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	1	ン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	1	ν	トン	トン			
	合計	0.0 ト	ン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	計画的な機械更新を行い、製品製造に	必要な燃料削減る	を図る					
特 記 事 項								

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。